

調査概要

1. 調査目的

本調査は、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体(※)の活動の状況を明らかにし、今後の住民参加型在宅福祉サービスと地域福祉の発展のための基礎データを集積することを目的として実施した。

※「住民参加型在宅福祉サービス団体」とは

- 地域住民の参加を基本として
 - ① 営利を目的とせず、
 - ② 住民相互の対等な関係と助け合いを基調として、
 - ③ 有償・有料制、あるいは「時間貯蓄制度」「点数預託制度」によって行う家事援助、介護サービス(ホームヘルプサービス)等を中心とした在宅福祉サービスである。

- こうしたサービス(活動)を行う団体を「住民参加型在宅福祉サービス団体」といい、住民の自主組織として組織されている団体等の他、市区町村社会福祉協議会、生活協同組合、農業協同組合、公社・事業団、社会福祉施設等が運営するものがある。
また、同団体は、上記の「たすけあい活動」とともに、介護保険法や障害者総合支援法等に基づくサービスをあわせて実施するところもある。

2. 調査対象

令和5年3月31日現在、活動している住民参加型在宅福祉サービス団体(うちメールアドレスを把握している994団体)を対象に、その活動状況について調査した。

3. 調査方法

調査票は、令和5年10月に、本会で把握する住民参加型住宅福祉サービス団体994団体にメールし、WEBアンケートフォームより回答を行った。

4. 調査時期

令和5年10月31日～令和5年12月15日

5. 回収数

158団体(回収率 15.9%)

6. 調査内容

- | | |
|------------------|-------------|
| ○ 属性について | ○ 連携・協働について |
| ○ 団体の組織・運営体制について | ○ 課題について |
| ○ たすけあい活動について | ○ |

7. 報告書の見方

- 割合は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、回答の割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

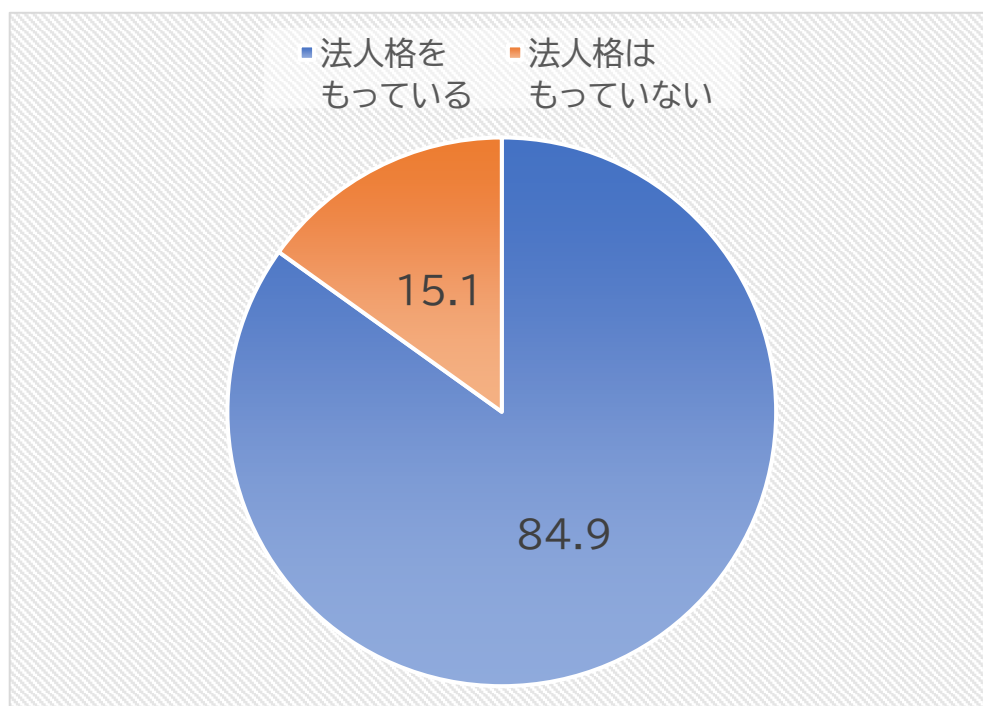
A属性について

Q. 法人格の有無と法人化率 (調査票 属性についてより)

- 法人格の有無をみると、「法人格をもっている」84.9%、「法人格はもっていない」15.1%となっている。
- 類型別の住民互助型等の法人格の有無でみると、「A 住民互助型」の団体では66.7%、「C その他」の91.3%が法人格を持っている。

■図表1 住民互助型等の法人格の有無(単数回答)

	回答数	%
1 特定非営利活動法人	38	24.1
2 認定特定非営利活動法人	1	0.6
3 社会福祉協議会	72	45.6
4 社会福祉法人／社会福祉協議会以外	14	8.9
5 公益財団法人	1	0.6
6 一般財団法人	0	0.0
7 公益社団法人	0	0.0
8 一般社団法人	0	0.0
9 生活協同組合	6	3.7
10 農業協同組合	1	0.6
11 漁業協同組合	0	0.0
12 有限会社	0	0.0
13 株式会社	0	0.2
14 その他	1	0.6
15 法人格はもっていない	24	15.1
全体 (n)	158	100.0



<図表1 住民互助型等の法人格の有無「14.その他」>

- ・ 医療生活協同組合

■図表2 住民互助型等の法人格の有無【経年比較】

		合計	法人格を もって いる	法人格は もって いない	無回答
令和4年調査	回答数	158	134	24	0
	%	100.0	84.9	15.1	0.0
令和2年調査	回答数	423	298	124	1
	%	100.0	70.4	29.3	0.2
平成30年調査	回答数	303	213	74	16
	%	100.0	70.3	24.4	5.3
平成28年調査	回答数	276	195	76	5
	%	100.0	70.7	27.5	1.8

■図表3 類型別の住民互助型等の法人格の有無

		合計	法人格を もって いる	法人格は もって いない	無回答
全体 (n)	回答数	158	134	24	0
	%	100.0	84.9	15.1	0.0
A 住民互助型	回答数	57	38	19	0
	%	100.0	66.7	33.3	0.0
C その他 ※	回答数	23	21	2	0
	%	100.0	91.3	8.7	0.0

※「C その他」は、問2の運営形態の、類型Cから「6.行政設置」「7.社会福祉法人」を除いたもの。

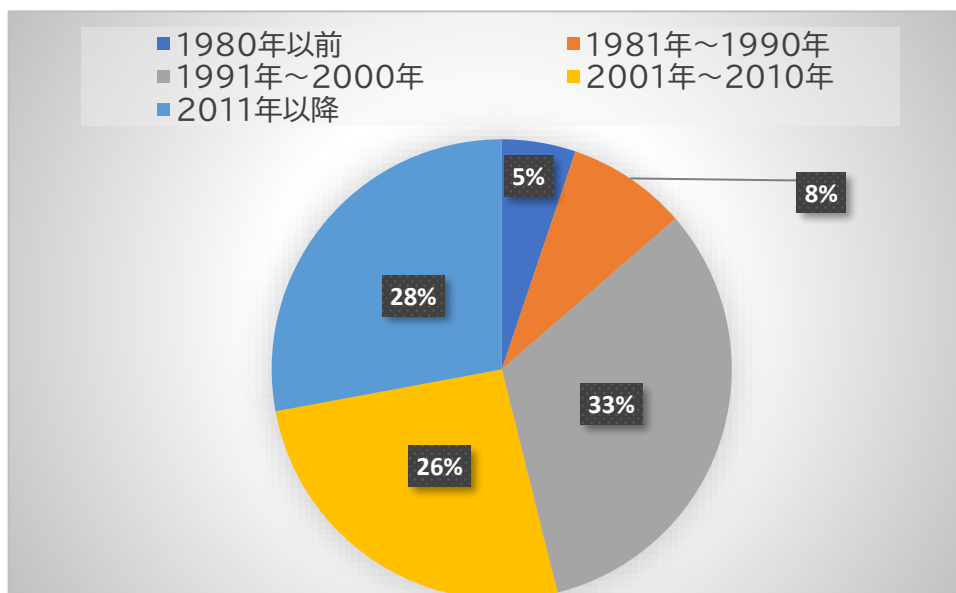
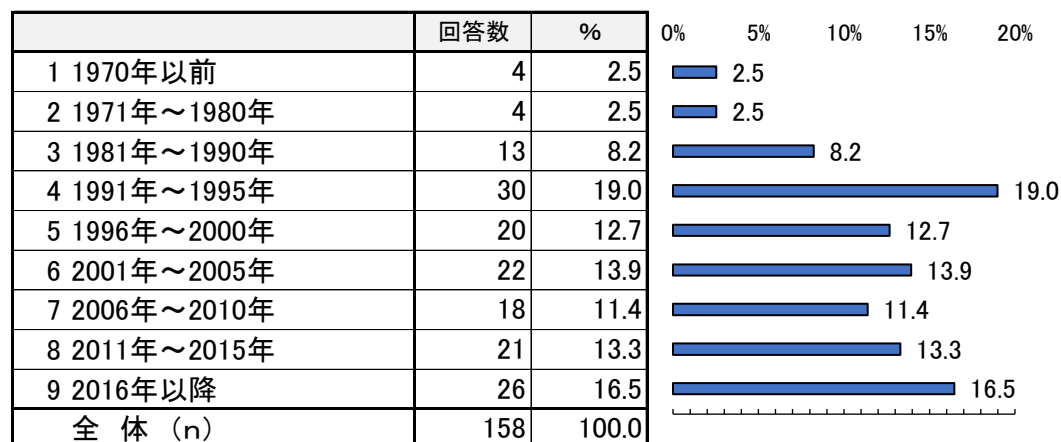
B 団体の組織・運営体制について

1. 事業開始年

(調査票 問1)

○ 回答した団体の事業開始年は、「1991年～1995年」19.0%が最も多く、次いで「2016年以降」16.5%、「2001年～2005年」13.9%となっている。

■図表2 事業開始年(単数回答)



■図表3 事業開始年【経年比較】

	令和4年調査		令和2年調査		平成30年調査		平成28年調査	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 1970年以前	4	2.5	9	2.1	19	3.7	15	3.4
2 1971年～1980年	4	2.5	9	2.1	11	2.1	6	1.4
3 1981年～1990年	13	8.2	40	9.5	59	11.4	50	11.3
4 1991年～1995年	30	19.0	56	13.2	89	17.2	72	16.3
5 1996年～2000年	20	12.7	74	17.5	100	19.3	98	22.2
6 2001年～2005年	22	13.9	57	13.5	63	12.2	70	15.8
7 2006年～2010年	18	11.4	56	13.2	94	18.2	74	16.7
8 2011年～2015年	21	13.3	50	11.8	75	14.5	53	12.0
9 2016年以降	26	16.5	58	13.7				
無回答	0	0.0	14	3.3	7	1.4	4	0.9
全体 (n)	158	100.0	423	100.0	517	100.0	442	100.0

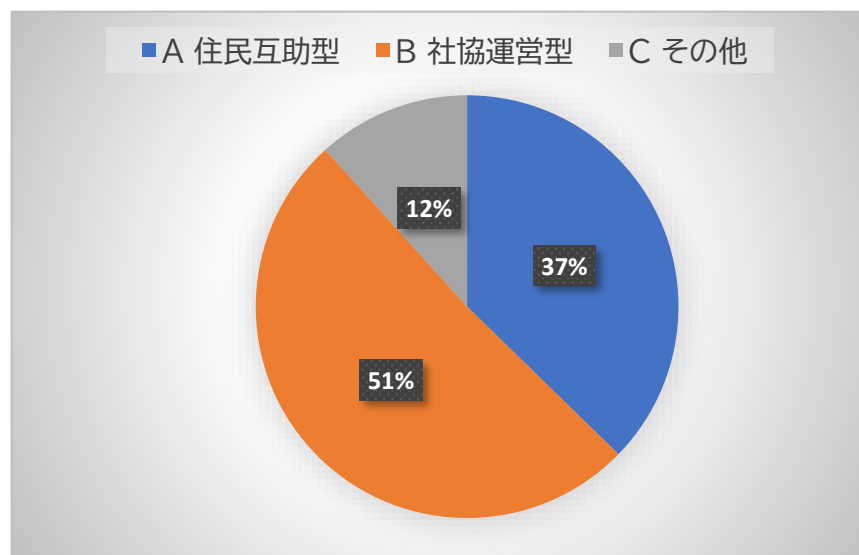
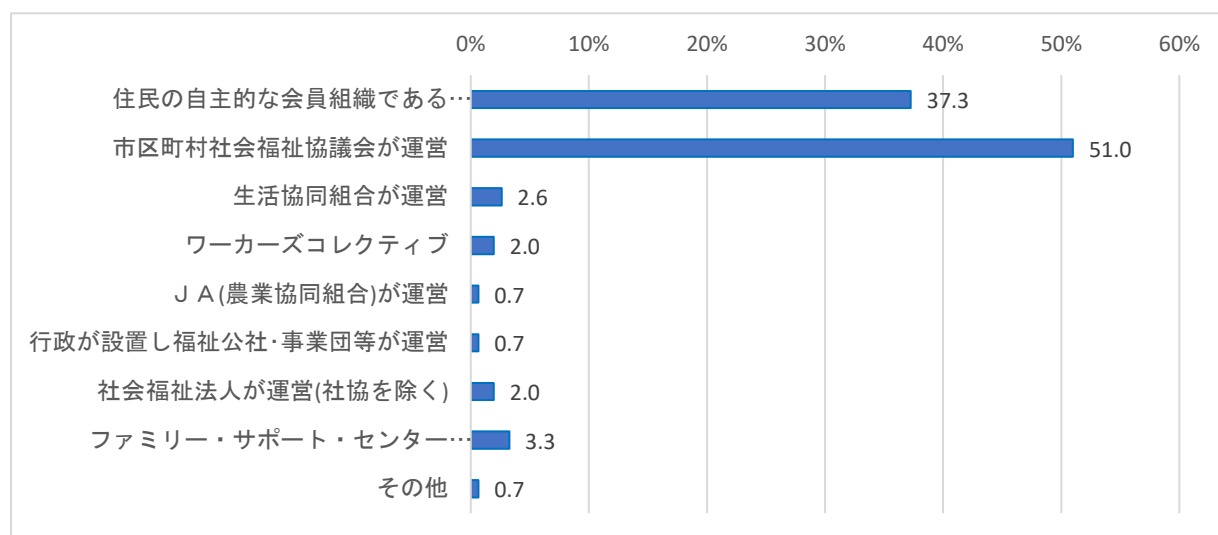
2. 運営形態

(調査票 問2)

○ 回答した組織の運営形態を類型別にみると、「B 社協運営型」51.0%が最も多く、「A 住民互助型」37.3%、「C その他」11.7%となっている。「A 住民互助型」と「B 社協運営型」を合わせると全体の80%を超えている。

■図表4 運営形態(単数回答)

	回答数	%	類型	回答数	%
1 住民の自主的な会員組織である (ボランティア団体・NPO法人含む)	57	37.3	A 住民互助型	57	37.3
2 市区町村社会福祉協議会が運営	78	51.0	B 社協運営型	78	51.0
3 生活協同組合が運営	4	2.6	C その他	18	11.7
4 ワーカーズコレクティブ	3	2.0			
5 JA(農業協同組合)が運営	1	0.7			
6 行政が設置し福祉公社・事業団等が運営	1	0.7			
7 社会福祉法人が運営(社協を除く)	3	2.0			
8 ファミリー・サポート・センター (子育て援助活動支援事業の相互援助組織)	5	3.3			
9 その他	1	0.7			
全体 (n)	153	100.0			



<図表4 運営形態「9.その他」>

・生活協同組合関連団体として地域福祉推進を担う中間支援組織の事務局として運営

■図表5 運営形態【経年比較】

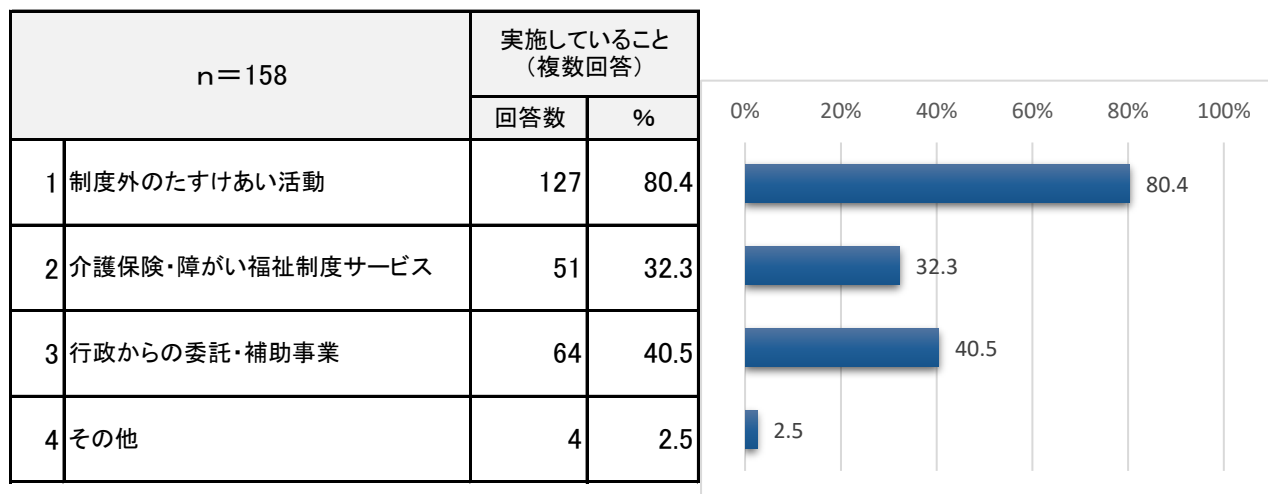
	令和4年調査		令和2年調査		平成30年調査		平成28年調査	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 住民の自主的な会員組織である	57	37.3	187	44.2	211	40.8	181	41.0
2 市区町村社会福祉協議会が運営	78	51.0	162	38.3	208	40.2	163	36.9
3 生活協同組合が運営	4	2.6	12	2.8	14	2.7	23	5.2
4 ワーカーズコレクティブ	3	2.0	18	4.3	18	3.5	19	4.3
5 JA(農業協同組合)が運営	1	0.7	3	0.7	10	1.9	9	2.0
6 行政が設置し福祉公社・事業団等が運営	1	0.7	1	0.2	2	0.4	1	0.2
7 社会福祉法人が運営(社協を除く)	3	2.0	8	1.9	4	0.8	2	0.5
8 ファミリー・サポート・センター	5	3.3	21	5.0	32	6.2	25	5.7
9 その他	1	0.7	8	1.9	18	3.5	17	3.8
無回答	0	0.0	3	0.7	0	0.0	2	0.5
全体 (n)	153	100.0	423	100.0	517	100.0	442	100.0

3. 事業内容

(調査票 問3)

○ 事業内容については、「制度外のたすけあい活動」80.4%が最も多く、「行政からの委託・補助事業」40.5%、「介護保険・障がい福祉制度サービス」32.3%、「その他」2.5となっている。

■図表5 事業内容(複数回答)



<図表5 事業内容「4.その他」>

- ・ 居場所事業、任意後見事業、提携する福祉事業所との共同事業(制度外のたすけあいサービス)とその支援、少額短期保険事業
- ・ 子ども対象の体験学習や地域の活性化活動など
- ・ 有償ボランティア活動
- ・ 地域での助け合い

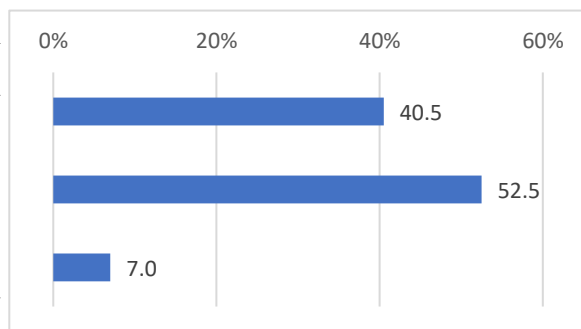
4. 団体の事務体制について

(調査票 問4)

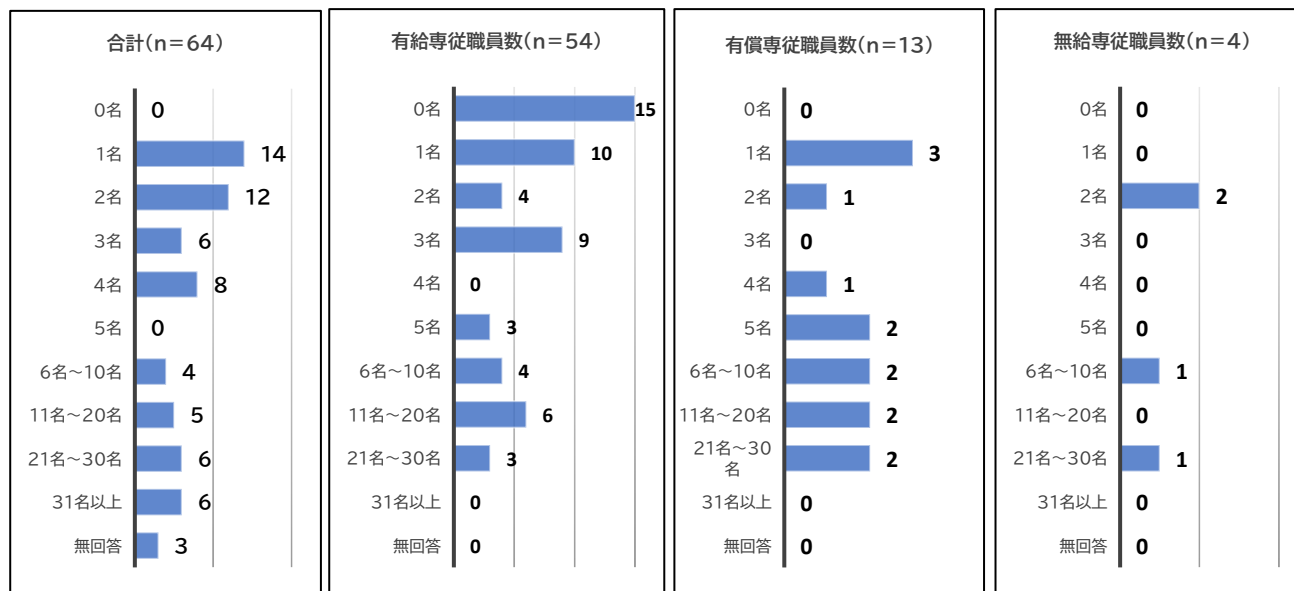
- 団体の事務体制については、「専従の職員(スタッフ、担当者)等はないが兼務の職員は設置している」52.5%が最も多く、「専従の職員(スタッフ、担当者)等を設置している」40.5%、「事務職員(スタッフ、担当者)等を設置していない」7.0%となっている。
- 専従職員等の人数については、「1名」22.1%が最も多く、次いで「2名」19.3%、「4名」12.7%となっている。

■ 図表6 団体の事務体制について(単数回答)

	回答数	%
1 専従の職員(スタッフ、担当者)等を設置している	64	40.5
2 専従の職員(スタッフ、担当者)等はないが兼務の職員は設置している	83	52.5
3 事務職員(スタッフ、担当者)等を設置していない	11	7.0
全体 (n)	158	100.0



■ 図表7 専従の職員等の内訳



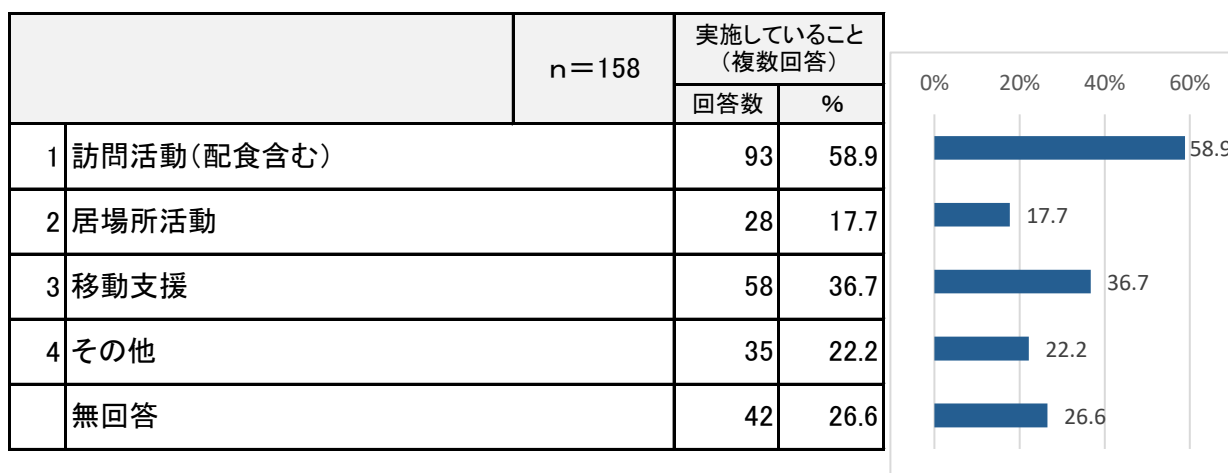
C たすけあい活動について

5. たすけあい活動の内容について

(調査票 問5)

○ 活動内容については、「訪問活動(配食含む)」58.9%が最も多く、「移動支援」36.7%、「その他」22.2%、「居場所活動」17.7%となっている。

■ 図表8 活動内容(複数回答)

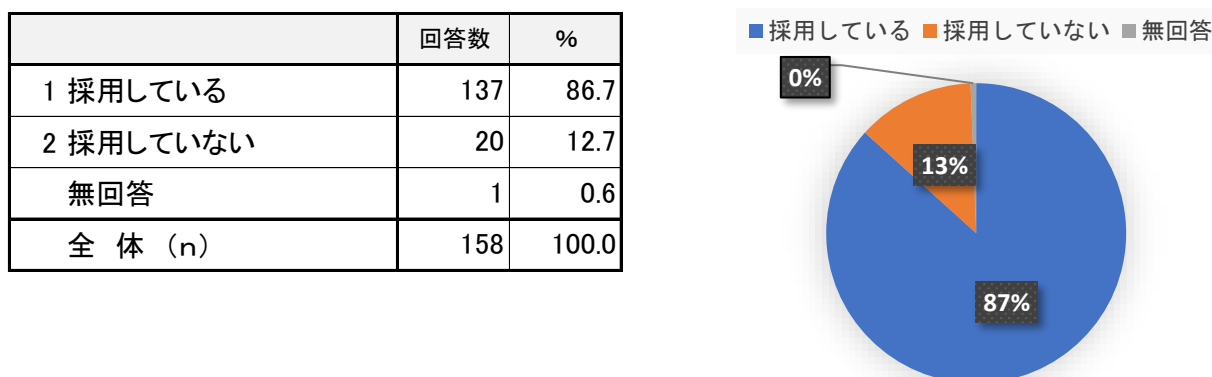


6. たすけあい活動における会員制採用の有無

(調査票 問6)

○ 「採用している」86.7%、「採用していない」12.7%となっている。

■ 図表9 たすけあい活動における会員制採用の有無(単数回答)



■ 図表10 たすけあい活動における会員制採用の有無【経年比較】

		合計	採用して いる	採用して いない	無回答
令和2年調査	回答数	158	137	20	1
	%	100.0	86.7	12.7	0.6
平成30年調査	回答数	517	417	82	18
	%	100.0	80.7	15.9	3.5
平成28年調査	回答数	442	352	73	17
	%	100.0	79.6	16.5	3.8
平成26年調査	回答数	389	314	61	14
	%	100.0	80.7	15.7	3.6

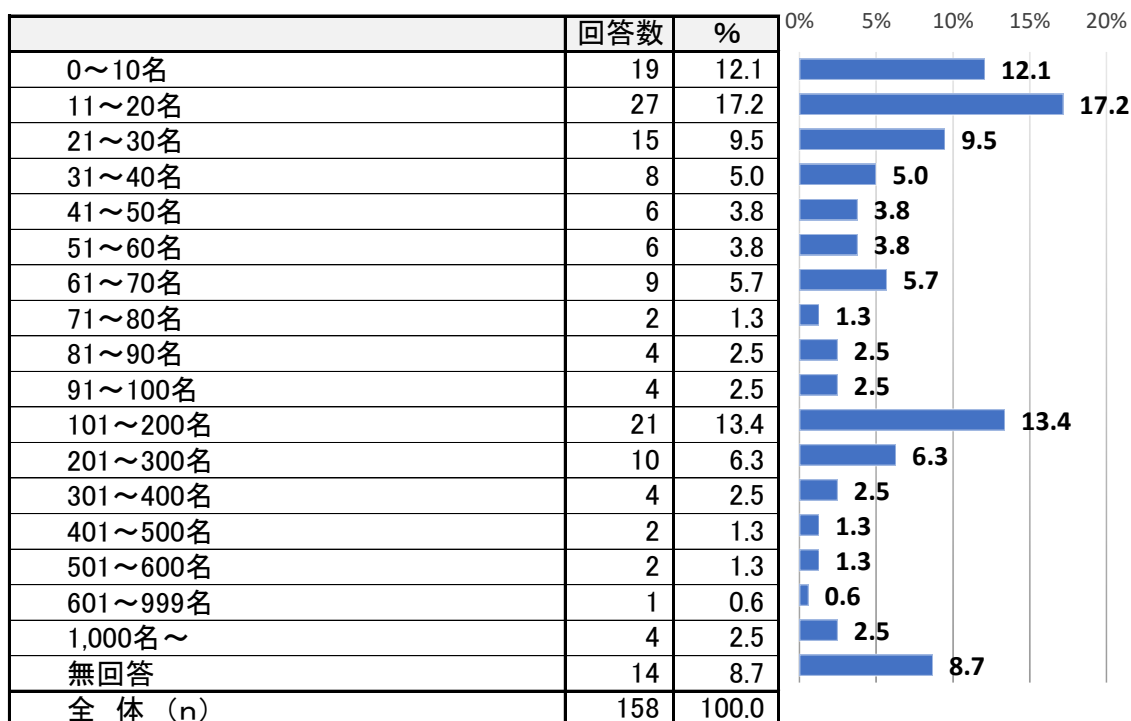
■図表11 類型別のたすけあい活動における会員制採用の有無

		合計	採用して いる	採用して いない	無回答
全体 (n)	回答数	158	137	20	1
	%	100.0	86.7	12.7	0.6
A 住民互助型	回答数	57	45	11	1
	%	100.0	78.9	19.3	0.8
B 社協運営型	回答数	78	72	6	0
	%	100.0	92.3	7.7	0.0
C その他	回答数	23	20	3	0
	%	100.0	87.0	13.0	0.0

7. たすけあい活動の利用者数と活動者数 (調査票 問7)

○ たすけあい活動の利用者数は、「11～20名」17.2%が最も多く、「101～200名」13.4%、「0～10名」12.1%となっている。

■図表12 たすけあい活動の利用者数



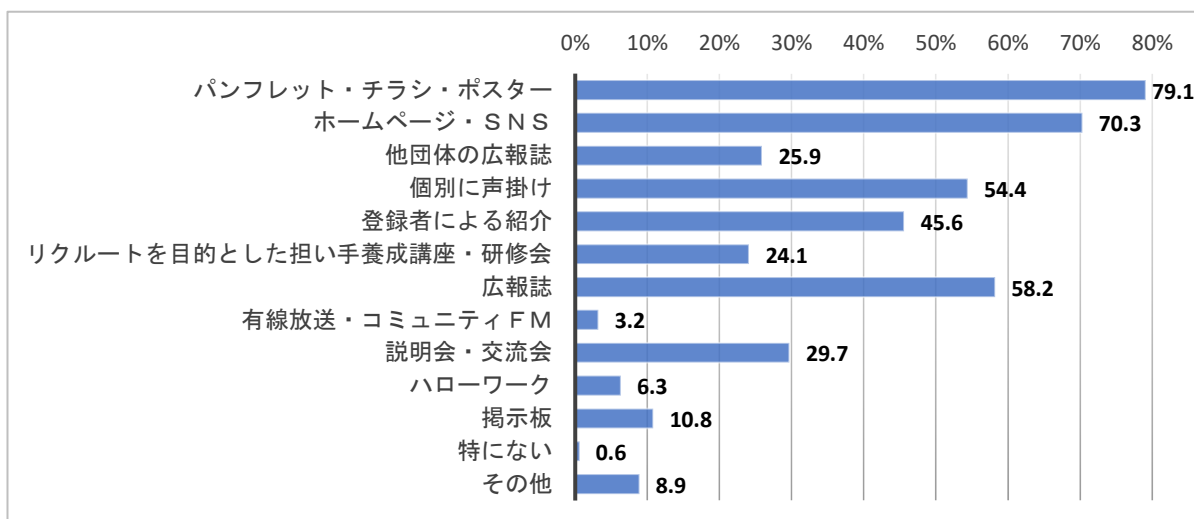
8. 活動者の募集

(調査票 問8)

- 担い手の募集にあたって実施しているものは、「パンフレット・チラシ・ポスター」79.1%が最も多く、次いで「ホームページ・SNS」70.3%、「広報誌」58.2%と続いている。
- 最も効果があったことは、「個別に声掛け」と「広報誌」が20.3%と最も多く、次いで「パンフレット・チラシ・ポスター」13.3%、「リクルートを目的とした担い手養成講座・研修会」12.0%と続いている。
- 最も効果があったことを類型別にみると、『A 住民互助型』は「個別に声掛け」31.6%が最も多く、『B 社協運営型』は「広報誌」88.5%が最も多く、『C その他』は「パンフレット・チラシ・ポスター」が30.4%で最も多い。

■ 図表13 担い手の募集で実施していることについて

	n=158		実施していること (複数回答)		最も効果があったこと (単数回答)	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 パンフレット・チラシ・ポスター	125	79.1	21	13.3		
2 ホームページ・SNS	111	70.3	7	4.4		
3 他団体の広報誌	41	25.9	5	3.2		
4 個別に声掛け	86	54.4	32	20.3		
5 登録者による紹介	72	45.6	18	11.4		
6 リクルートを目的とした担い手養成講座・研修会	38	24.1	19	12.0		
7 広報誌	92	58.2	32	20.3		
8 有線放送・コミュニティFM	5	3.2	0	0.0		
9 説明会・交流会	47	29.7	7	4.4		
10 ハローワーク	10	6.3	1	0.6		
11 掲示板	17	10.8	2	1.3		
12 特にない	1	0.6	6	3.8		
13 その他	14	8.9	7	4.4		



■図表14 類型別の担い手の募集で実施していること

	全体 (n) n=158		A 住民互助型 n=57		B 社協運営型 n=78		C その他 n=23	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 パンフレット・チラシ・ポスター	125	79.1	44	77.2	61	78.2	20	87.0
2 ホームページ・SNS	111	70.3	29	50.9	63	80.1	19	82.6
3 他団体の広報誌	41	25.9	14	24.6	15	19.2	3	13.0
4 個別に声掛け	86	54.4	31	54.4	40	51.3	13	56.5
5 登録者による紹介	72	45.6	27	47.4	27	34.6	12	52.2
6 担い手養成講座・研修会	38	24.1	11	19.3	19	24.4	5	21.7
7 広報誌	92	58.2	11	19.3	69	88.5	12	52.2
8 有線放送・コミュニティFM	5	3.2	2	3.5	1	1.3	2	8.7
9 説明会・交流会	47	29.7	7	12.3	28	35.9	12	52.2
10 ハローワーク	10	6.3	8	14.0	0	0.0	2	8.7
11 掲示板	17	10.8	5	8.8	10	12.8	1	4.3
12 特になし	1	0.6	0	0.0	1	1.3	0	0.0
13 その他	14	8.9	4	7.0	6	7.7	4	17.4

■図表15 類型別の担い手の募集で実施して最も効果があったこと

	全体 (n) n=158		A 住民互助型 n=57		B 社協運営型 n=78		C その他 n=23	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 パンフレット・チラシ・ポスター	21	13.3	4	7.0	10	12.8	7	30.4
2 ホームページ・SNS	7	4.4	3	5.3	1	1.3	3	13.0
3 他団体の広報誌	5	3.2	2	3.5	2	2.6	1	4.3
4 個別に声掛け	32	20.3	18	31.6	13	16.7	1	4.3
5 登録者による紹介	18	11.4	9	15.8	5	6.4	4	17.4
6 担い手養成講座・研修会	19	12.0	10	17.5	8	10.3	1	4.3
7 広報誌	32	20.3	2	3.5	25	32.1	5	21.7
8 有線放送・コミュニティFM	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 説明会・交流会	7	4.4	2	3.5	5	6.4	0	0.0
10 ハローワーク	1	0.6	1	1.8	0	0.0	0	0.0
11 掲示板	2	1.3	1	1.8	1	1.3	0	0.0
12 特になし	6	3.8	0	0.0	4	5.1	1	4.3
13 その他	7	4.4	4	7.0	3	3.8	0	0.0

<図表16 担い手の募集で実施していることについて「12.その他」>

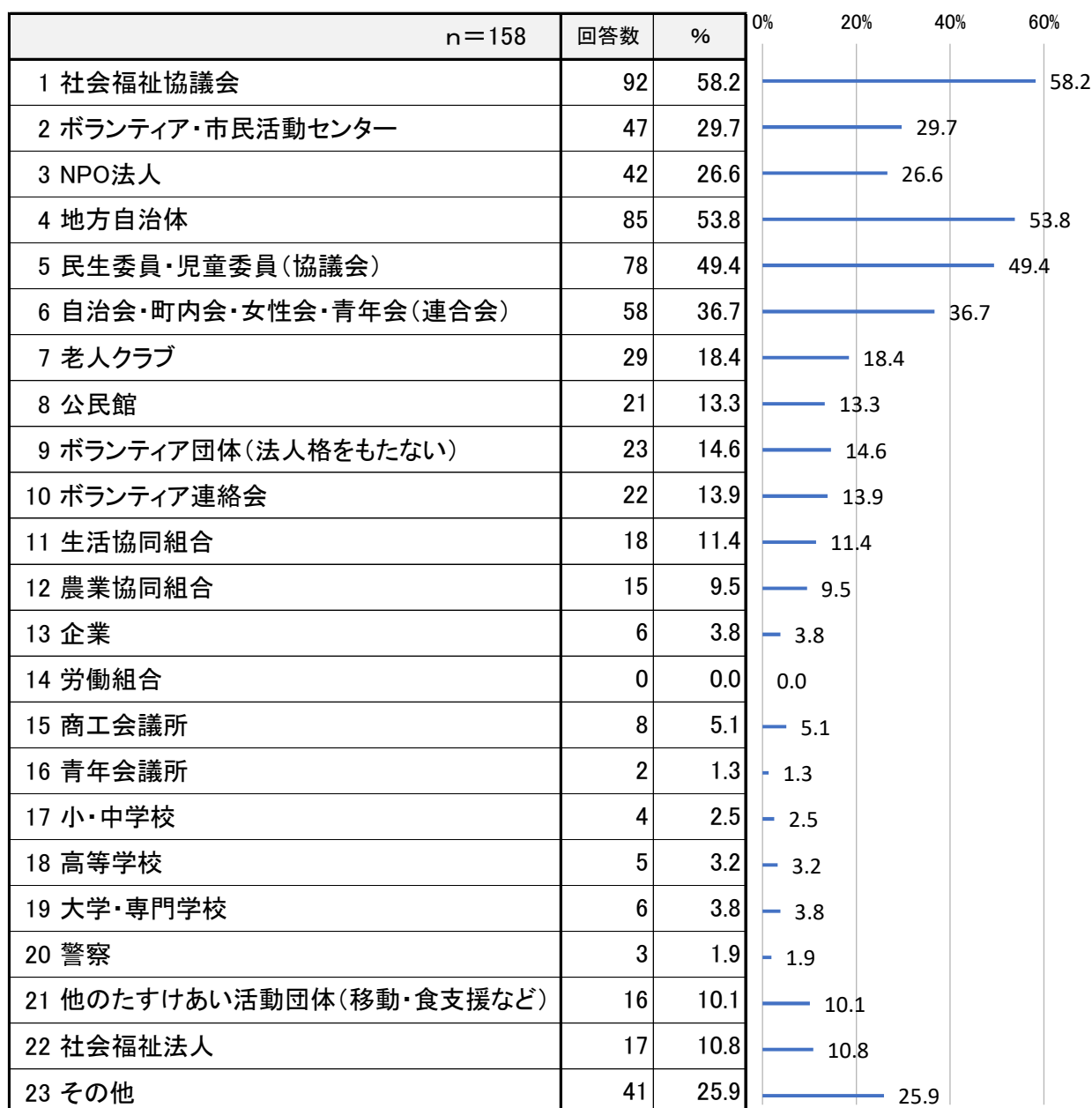
A 住民互助型
・ 地域新聞で募集
・ 生協の広報誌への掲載(年1回)
・ イベントでの広報
・ スタッフからの紹介
・ 地域包括支援センター
・ 行政のホームページ
B 社協運営型
・ 市報、区報回覧
・ スーパーでチラシの設置
・ ポスター、リーフレットを施設に設置
C その他
・ 市報回覧
・ ポスティング
・ 生協の配送職員に学習会を実施⇒配送職員による組合員への案内。

D 連携・協働について

9. 日常的に協力・連携関係がある団体 (調査票 問9)

○ 日常的に協力関係がある団体は、「社会福祉協議会」58.2%が最も多く、次いで「地方自治体」53.8%、「民生委員・児童委員(協議会)」49.4%、「自治会・町内会・女性会・青年会(連合会)」36.7%、「ボランティア・市民活動センター」29.7%、「NPO法人」26.6%が続いている。

■図表17 日常的に協力・連携関係がある団体(複数回答)



<図表18 日常的に協力・連携関係がある団体の「23.その他事業」>

- ・ ケアマネージャー
- ・ 地域食堂
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 事業所
- ・ 個人
- ・ 医療法人
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ シルバー人材センター
- ・ 地区社協
- ・ 老人クラブ
- ・ 保健サービスセンター
- ・ 子ども家庭支援センター
- ・ 障害者相談支援事業所
- ・ 公民館
- ・ 高齢者総合相談支援センター
- ・

<図表18 日常的に協力・連携関係がある団体との具体的な関わり方>

1 社会福祉協議会	
<ul style="list-style-type: none"> ・ フードドライブ品の提供等 ・ 支援が必要な方の情報提供 ・ 担い手募集 ・ 連携会議への出席 ・ さまざまな委員会に参画いただいている ・ 親団体 ・ 気になる利用者宅への訪問 ・ 会議室の利用 ・ 活動交流 ・ ケアマネや訪問ヘルパーとの連携 ・ 独居高齢者世帯等への電話ボランティアとの情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護事業部門と利用者の情報共有 ・ 利用会員の公的利用状況、生活状況等について情報共有 ・ 協同運営のため、定期的に会議等を開催 ・ 受託先、委託先 ・ 広報活動 ・ 説明会会場 ・ 担い手募集 ・ ボランティアと利用者とのマッチング ・ 地域通貨券の発行 ・ 事務局 ・ 民生委員・児童委員による見守り活動との連携
2 ボランティア・市民活動センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア希望者の受け入れ・相談・活動の斡旋 ・ 同じ社協内にあり、合同で説明会を行ったり、担い手を募集したり等、連携を図っている。 ・ 利用者支援の連携 ・ 地域の中での支え合いの仕組みに係る相談や担い手としての協力依頼 ・ 利用者の情報共有や利用希望者の紹介 	
3 NPO法人	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当団体では対応が難しいニーズのつなげ先 ・ 介護保険では対応が難しいニーズの相談先 ・ 利用者についての情報共有 ・ 事業連携(共同事業等) 広報での協力関係 人材供給の協力関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施協力 ・ 研修講師協力 ・ 学習会の実施
4 地方自治体	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の補助事業 ・ 情報提供・共有 ・ サービス担当者会議への参加 ・ 子育て・保育サービス利用方法等 ・ 高齢・介護担当課開催研修会等での事業説明 ・ 利用者情報の共有、支援の相談 ・ 担い手の情報収集 ・ 活動の依頼を受けたり、当団体に対応できない内容を相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施協力 ・ 研修講師協力 ・ 学習会の実施 ・ 生活保護利用者へのフォロー ・ 運営委員として協議会への参加 ・ 市保健センターへパンフレットを設置 ・ 講師の派遣
5 民生委員・児童委員	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動者の協力依頼等の声掛け ・ 住民より受けた相談ケースについて、依頼を受ける ・ サービスの周知やサービス利用相談 ・ 住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総会等でPR ・ 情報共有・提供 ・ 新規活動者の紹介 ・

6 自治会・町内会・女性会・青年会(連合会)

- ・ 運営関係の相談
- ・ 支援を希望される方への紹介

9 ボランティア団体(法人格をもたない)

- ・ 利用者の紹介
- ・ 生活支援の情報交換

10 ボランティア連絡会

- ・ ボランティア募集の周知

11 生活協同組合

- ・ 当会で対応できなかった場合に紹介

15 商工会議所

- ・ 協力会員の謝礼を商工会発行の地域通貨券で渡している

21 他のたすけあい活動団体(移動・食支援など)

- ・ 対応できないケースの相談等

23 その他

- ・ (居宅介護支援事業所)ケアプランにサービスとして組み込まれている
- ・ (地域包括支援センター)利用会員の情報共有・連携支援、利用者紹介、高齢者の実態把握・サービス利用方法、介護保険制度サービスの対象とならない高齢者が家事援助サービスを必要としている場合の情報提供、

10. 団体間の連絡会等への所属の状況 (調査票 問10)

＜都道府県域、市町村域に住民参加型在宅福祉サービス団体間の連絡会等があると回答＞

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ・ 住民参加型在宅福祉サービス | ・ 在宅福祉サービス事業連絡会 |
| ・ ひょうごん福祉ネット | ・ ファミリー・サポート・センター熊本県連絡協議会 |
| ・ 住民参加型たすけあい活動部会 | ・ sky's |
| ・ 在宅福祉サービス部会(東社協) | ・ 生活支援サービス団体連絡会 |
| ・ 住民参加型たすけあい活動部会(東社協) | ・ さいたま市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 |
| ・ シニアの生活支援ネットワーク | ・ 群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 |
| ・ 住民参加型在宅福祉サービス多摩地区の情報交換会 | ・ とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 |
| ・ ワーカーズコレクティブ連合会 部門会議 | ・ 埼玉県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 |
| ・ 住民参加型全国連絡会 | ・ 長野県くらしのネットワーク連絡会 |
| ・ 付添い・生活支援を考える会 | ・ 信州くらしの支え合いネットワーク |

■図表19 上記のうち、団体間の連絡会等への所属の状況(単数回答)

	回答数	%
1 所属している	29	96.6
2 所属していない	1	3.4
全体 (n)	30	100.0

■図表20 連絡会等が対象とする地域(単数回答)

	回答数	%
1 都道府県	18	60.0
2 市町村	10	33.2
3 地区	1	3.4
4 その他	1	3.4
全体 (n)	30	100.0

E 課題について

11. 現在直面している活動の課題 (調査票 問11)

- 現在直面している活動の最も大きな課題では、【A組織運営】では「担い手不足」が68.4%、【Bサービス提供体制】では「特にない」が31.6%（次に「助け合い活動の利用者負担額」が19.0%）、【Cサービスの質】では「生活支援内容の多様化」が29.7%となっている。

■ 図表21 【A組織運営】現在直面している活動の課題(複数回答)

	課題		最も大きな課題	
	回答数	%	回答数	%
n=158				
1 担い手不足	97	61.4	108	68.4
2 資金不足	17	10.8	4	2.5
3 広報不足	29	18.4	2	1.3
4 利用者の減少	26	16.5	2	1.3
5 ハードの老朽化	2	1.3	0	0.0
6 コーディネーターの不足	18	11.4	6	3.8
7 事務局の体制が不十分	19	12.0	6	3.8
8 作業マニュアル、就業規則等が未整備	7	4.4	0	0.0
9 人材育成の機会不足	10	6.3	1	1.0
10 後継者不足	21	13.3	12	7.6
11 地域組織(自治会等)との関係づくり	19	12.0	2	1.3
12 行政との連携・協働	18	11.4	1	1.0
13 社協との連携・協働	12	7.6	0	0.0
14 事業・活動の拡大・開発	22	13.9	6	3.8
15 特にない	0	0.0	7	4.4
16 その他	7	4.4	0	0.0
無回答	0	0.0	0	0.0

■ 図表22 【Bサービス提供体制】現在直面している活動の課題

	課題		最も大きな課題	
	回答数	%	回答数	%
n=158				
1 助け合い活動の利用者負担額	52	32.9	30	19.0
2 たすけあい活動の担い手と介護保険等のヘルパーとの賃金差	40	25.3	27	17.1
3 労働基準法との兼ね合い	9	5.7	3	1.9
4 活動先(サロンの会場等)の確保	12	7.6	5	3.2
5 24時間見守り体制づくり	5	3.2	1	1.0
6 サービス提供(申請)のための手続き	17	10.8	5	3.2
7 委託・補助事業の規制(ルール)との兼ね合い	15	9.5	11	7.0
8 特にない	48	30.4	50	31.6
9 その他	29	18.4	25	15.8
無回答	0	0.0	1	1.0

■図表23 【Cサービスの質】現在直面している活動の課題

n=158	課題		最も大きな課題	
	回答数	%	回答数	%
1 医療行為が必要な方へのサービス提供	14	8.9	4	2.5
2 サービスのマンネリ化	8	5.1	1	1.0
3 ニーズをサービスに結び付けられない	56	35.4	36	22.8
4 担い手の専門性が確立されていない	28	17.7	9	5.7
5 ニーズの把握ができていない	16	10.1	4	2.5
6 行き場のない方への支援	43	27.2	11	7.0
7 生活支援内容の多様化	80	50.6	47	29.7
8 制度サービスとの差別化	38	24.1	20	12.7
9 特になし	18	11.4	20	12.7
10 その他	12	7.6	6	3.8
無回答	0	0.0	0	0.0

<図表21 【A組織運営】現在直面している活動の課題「16.その他」>

- ・ 担い手と利用者のミスマッチ
- ・ 困難ケースの対応
- ・ 担い手の高齢化
- ・ 援助会員の高齢化
- ・ 2層コーディネーターの不在

<図表22 【Bサービス提供体制】現在直面している活動の課題「8.その他」>

- ・ 利用者負担に直結するので有償ボランティアの活動費を安易に引き上げられない
- ・ 活動費の見直し、最低賃金との兼ね合いの議論が出てきている
- ・ 介護保険制度との兼ね合い
- ・ たすけあい活動と介護保険サービス等との棲み分け
- ・ 担い手の高齢化
- ・ 担い手不足
- ・ 助け合い活動を積極的に推進するスタッフがいない
- ・ ボランティアな活動理念における意識の幅と温度差
- ・ 利用者の、「住民相互の助け合い活動」への理解不足
- ・ 支援を依頼される方への「ボランティア」であることの周知
- ・ 依頼したいことと、できる範疇の認識の違い
- ・ 担い手のやりがいと利用者の活動のマッチング
- ・ 担い手の活動機会の不均等
- ・ 特定の担い手に負担が集中する
- ・ 依頼内容が多様化・高度化し、担い手が対応できないケースが増えてきた。
そもそも担い手を地域で見いだせない。若い世代は生活給が必要で、ボランティア活動はしたくても出来ない。高齢化が進み、当団体の事務局スタッフも65才以上になり、どこまでこの仕事が続けられるか、危惧している。
- ・ 事務費の納入方法
- ・ 提供会員の高齢化に伴う人材不足
- ・ 狭い地域のデメリットとして互いに人を選び、事業の妨げになることがある
- ・ 空白自治体のサービス
- ・ ケアマネージャーへの事業周知

<図表23 【Cサービスの質】現在直面している活動の課題「8.その他」>

- ・ 移動時の身体介護の支援が求められることが多くなってきた
- ・ 介護保険以外の依頼内容が多いので、セミプロを養成する必要がある
- ・ 助け合い活動の範疇に対する理解の相違
- ・ 登録活動者への依頼の偏りがある。利用者の有償ボランティアへの理解が進んでいない。
- ・ ちょっと気軽に素人の市民が出来るサービスなどない
- ・ サロン活動を介して、個人間での自発的な助け合いが盛んになってきている。わざわざその関係性に立ち入ることはせず、困った時だけ介入している。
- ・ 高齢化への対応
- ・ サービスの偏り。車両の使用が大半で、サポーターの善意によるところが大きい。
- ・ 障害福祉行政との連携
- ・ NPO法人等自主団体の不足
- ・ ニーズに対して受け身体制
- ・ 福祉車両の送迎+院内付き添い